

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692900067		
法人名	医療法人社団 紀洋会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階		
所在地	京都府八幡市八幡福祿谷 166-1		
自己評価作成日	令和2年12月20日	評価結果市町村受理日	令和3年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2692900067-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2692900067-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月16日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H24年3月26日に開設し、個別ケアに力を入れ、自己選択、自己決定という当たり前の暮らしを大切にしている2ユニットのグループホームです。一人ひとりが役割を持ち、その人らしく、安心感や達成感のある生活、笑顔あふれる生活を目標にスタッフ全員で取り組んでいます。月に一度の外食や所内でのレクや各種交流旅行を行い、買い物やドライブなど個別ケアにも力を入れています。

民謡や踊り、演奏会、カラオケの会、傾聴の会等、ボランティアの方々の受け入れや地域の行事などにも参加し、近隣住民とのふれあいを大切にしています。また、入居者がボランティアの方と一緒にプランターや小さな畑を作り、季節ごとの花の開花や作物づくりを楽しんでいます。また、歌が好きな方も多く、法人内の音楽療法士が月一回音楽療法を行っています。29年度6月からは2か月一度のペースで公開音楽療法サロンを実施し、自治会、民生委員、近隣住民、ボランティア、地域包括、社協等と連携し、地域との交流と心身の健康増進を目指し展開しています。また、自治会からの依頼に応え、自治会のサロンの場に出張音楽療法も行い、そこに入居者も参加することで相互交流と理解の輪を広げることを進めています。

しかし、今年度は新型コロナのため、2月下旬から、家族の面会、外出、ボランティアの受け入れを中止しています。法人からの音楽療法士派遣も4月～5月と2か月間中止していましたが、6月から再開し、現在に至っています。しかし、外出や面会は中止のままで、近隣の方々と交流も中止しております。そうした中で、館内でも楽しめるような内部での催事を毎月開催し、外に出なくてもストレスが溜まらないよう、また、身体も動かして心身共に元気な毎日を通して頂けるよう注力しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームはコロナ禍により外出することができない状況の中でも様々なことに取り組み日々変化のある暮らしが送れるよう、外でしていた花作りをホーム内にプランターを持ち込み土の入れ替えや花植え等の作業を利用者と一緒に行ったり、夏祭りもホーム内で射的や綿菓子、かき氷など縁日風に行うなど利用者が楽しみながら暮らせるよう工夫をしています。またレクリエーションも増やしゲーム感覚で魚釣りをしたり、廊下やフロアでの歩行を増やし、毎日体操を取り入れるなど下肢筋力低下予防にも取り組んでいます。職員の離職率は低く良好な関係が築かれており、互いに相談しながら協力し連携良く日々の業務にあたっています。また、会議や日々の中で常に職員意見を取り入れ話し合い業務改善に繋げながら利用者が安心して暮らせるよう取り組んでいます。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人運営理念のもと『一人ひとりの思い、触れ合いを取り入れ、尊重した対応で安心できる毎日・家族のように支え合い、地域との交流を大切に笑顔・優しさ溢れる場所』を事業所理念とし、職員がいつでも確認できる場所に掲示、毎月のスタッフ会議でも理念について触れる等、職員一同で共有し、取り組んでいる。	職員の意見を聞きながら数年前に見直したホーム独自の理念は新任入職時に説明し事務所やキッチン等に掲示すると共に年1回法令順守の研修時に理念を記載したテキストを配り確認や振り返りを行っています。利用者個々の思いを傾聴し、安心してゆっくりと暮らせるよう家族や職員が支えていくという思いを大切に理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時の近隣住民との挨拶や地域の行事に積極的に参加して交流を図り、見学の受け入れや、花や収穫物の頂き物がある等、地域の人たちが事業所に気軽に出入りできる雰囲気を作っている。また、介護サポーターの来訪や各種ボランティアの出入りが多く、日常的に地域の方と交流を深めている。29年度6月からは2か月に一度のペースで公開音楽療法サロンを実施。法人本部から音楽療法士が来所して対応。自治会、民生委員、近隣住民、ボランティア、地域包括、社協等の皆さんと連携し、交流と心身の健康増進を目指し展開。しかし、今年度は新型コロナのため、2月下旬から、家族の面会、外出、ボランティアの受け入れを中止している。法人からの音楽療法士派遣も4月～5月と2カ月間中止していたが、6月から再開したものの、近隣住民に開放した公開版音楽療法は再開できていない。その他、近隣の方々との交流も中止している。	地域との関わりを大切にしており、コロナ禍においても敷地内散歩時に会った方と挨拶を交わしたり、食材は地域のスーパーや店、畑の直売所を利用するようにしています。また、ホームの広報誌を回覧板してもらったり、自治会長とは書面や電話の他、直接訪問し相談したり地域の情報をもらうなどしており、畑の農作物の植ええや収穫等のボランティアの来訪もあるなど地域との関わりを持つよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員や運営推進会議を通じて、認知症の病気の理解や、実際にグループホームで穏やかに明るく生活されている様子を見学してもらい、認知症ケアの啓発に努めている。また、市役所からの依頼により、地域の民生委員の方々の研修会を行っている。八幡市の介護予防総合事業に関する地域協議体に参加し、地域包括や他事業所と協議しながら、ボランティア的に地域貢献できる方策について協議し、施設開放することから始め、地域包括と共同活動を行っている。しかし今年度は新型コロナの影響で、民生委員の研修等もなく、ボランティアへの開放も中止している。運営推進会議は書面でのやり取りという限定的な方法だがそうした形で情報の発信、意見交換は続けている。八幡市の会議については、第8期介護保険計画策定委員にも参画し、グループホームからの視点で提言や意見を発信している。		

認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、現在の事業所や取り組み状況について報告し、質問等あればその場で返答している。また、参加者に意見や助言を頂き、それらを参考にして、サービス向上に活かしている。 但し今年度は新型コロナの影響で会議は書面を郵送で交換することでの開催とし、意見交換、情報交換を行っている。	会議は家族や地域役員等多くの参加を得て隔月に行っていましたが、コロナ禍においては事前に意見を聴取しホームの取り組みや入居者の状況、事故報告等を加え議事録を作成し送付することで開催としています。不適合報告について意見が挙がり職員間で話し合いマニュアルの見直しに繋げる等意見を反映し対応策を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1度行う運営推進会議に行政担当者、民生委員、自治会長、地域包括センター担当者にも出席して頂いている。事業所の実状等伝え、いざというときにも連携がとれるように協力関係を築く努力をしている。市役所高齢介護課には、常に業務上の確認事項や相談事項を通じて情報提供し、アドバイスを受けている。但し今年度は新型コロナの影響で運営推進会議は書面での開催になっている為、郵送で意見・情報交換を行っている。	運営推進会議の議事録を届けたり、管理者は介護保険・事業計画の策定委員を担っており、会議に参加したり書面でのやり取りをしています。また、リモート研修に参加したり、感染症等のアンケート依頼への協力、食中毒等の注意喚起が届いた場合は職員に回覧や掲示する等周知しています。消毒液や防護服の配布もあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを職員全員が見れる場所に保管し、それについての研修を実施している。身体拘束は、その人の尊厳を傷つける行為とスタッフ各自が認識を持ち、一人ひとりが身体拘束をしないケアを心掛け接している。玄関は夜間以外は施錠していない。	年2回法人主催の研修を全職員が受講すると共に法人での各種事例の資料の配布があり職員に周知することで理解を深めています。センサーを使用している利用者については家族の了解を得ており、必要性について随時検証しています。また、全職員がチェックリストを基に振り返りを行い個人面談で管理者と話し合う事もあります。身体拘束適正委員会は運営推進会議にて行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関するマニュアルを使い勉強会を行い理解を深めている。言葉遣いなど虐待につながるケースが無いが職員間で気づいた事があれば報告し合うようにしている。また、管理者として外部研修にも参加し、職員への伝達研修も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の管理者対象に行われた権利擁護についての研修会があり、参加すると共に伝達研修を行っている。また、事業所内で行うプライバシー・倫理・法令遵守についての研修の中に権利擁護の内容を含めて学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設を見学して頂いた上で、管理者と利用者、家族と十分な話し合いの場を設け、理念を含めケアに対する考え方や取り組み、契約や解約に関する説明を行い、料金に対しても説明し同意を得ている。 但し今年度は新型コロナの影響により、施設内の見学は取り止め、その代わりに、相談室での所長との説明相談に力を入れ、資料や写真も併せて見て頂きながら、できるだけわかりやすいプレゼンテーションに心掛けている。		

認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置。その他、利用者の意見、要望は直接伺ったり、家族には面会時や電話等で伺い、改善点などを速やかに実行に移している。運営推進会議には家族にも参加してもらい、運営状況を伝え意見を聞いている。コロナ禍により、運営推進会議は書面でのやり取りとなり、家族に毎回、運営状況の報告書を送付し、それに対する意見・感想・質問・提案を返信で吸い上げている。それらを議事録としてまとめ、ホームからの回答も記載し返信している。また、折々の状況は、ブログにて外部に発信している。毎年度末には家族の満足度調査をホームや本部で実施している。	利用者からは食べたいもの等の要望があり、献立等に反映するようにしています。家族には日々の献立内容や写真、手紙、広報誌等を送付したり電話等で日々の様子を詳細に伝えており、要望等については来訪時や電話、アンケート調査の中で聞き、得られた意見を基に転倒防止のためにベッドからマットに変更したり、転倒のリスクを少なくするためフローリングの床をウレタンにする等、得られた意見は個別に対応し運営推進会議の報告書にて全家族に伝えていきます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、職員からの意見・提案を聞き、運営に反映させている。職員間で見ると送りノートを活用し、職員からの小さな気づきを拾うようにしている。	職員からの意見や提案は申し送り時やスタッフ会議、全体会議、日々の業務の中で聞いており、年1回の面談や随時の面談時にも相談を受けたり要望等を聞いています。会議前に口頭で意見を聞いたり毎月のスタッフ会議では司会を順番に行う等意見が出しやすいよう工夫をしています。常に職員の意見を取り入れながら、業務の内容を変更したりケアの順序を変更する等業務改善に繋がったり、車いすでの体重計等物品購入に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境・条件については職員の意見を基に話し合いを行い、また個別の努力や実績、勤務状況を把握し各自がそれぞれの能力を存分に発揮し、向上心を持って働ける環境作りに努めている。また、非常勤職員について、毎年就業条件の変更にも応じている。キャリアパスを制度化し全職員に周知、実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に沿い、多くの職員の参加を促し、理解を深める機会を設け、資格取得に向けて励んだり、ケア実践の中で職員同士が学び合う関係作りがある。指導者も現場に入り共に業務を行っている。また、新入職員にはOJT制度を導入し、初年度の育成計画も構築しながら人材育成に力を入れている。資格取得には法人として支援制度もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市役所主催の八幡地域ケア会議に参加し、他事業所の状況を知る機会を得る。また、法人の月次運営会議に参加し、法人内他グループホームの活動報告を聞き、運営の参考にしている。事業所の運営推進会議を通じ、地域包括支援センターの方へ助言を求めている。 八幡市の主催する介護予防・総合事業に関する地域協議体に参加し、他事業者との意見・情報交換も行っている。 但し今年新型コロナウイルスの影響により、地域ケア会議は開催されていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約前に利用者との面談を行い、アセスメントを取り、困っている事、不安に思っている事、希望していることに耳を傾けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時以外にも電話や面会された際に近況報告をまめに伝え、不安なことや要望などに耳を傾けながら、良い関係を築けるよう努めている。 毎月、各入居家族へ、事業所たよりと入居者近況報告を写真と手紙で送付している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に利用者の状況・家族の状況など、話をよく聴き、その状況に合った対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意なこと、好んでいることなど役割を持って頂き、共に支え合える関係づくりに努めている。畑の耕し方や料理の方法など入居者から職員が教わることも多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡、毎月の「たより」発行、入居者の近況報告レター等、生活の様子を報告している。また行事への参加、家族と外出する機会を作る、面会出来ない時は電話で話ができるよう配慮し関係を築いている。 今年は新型コロナの影響で面会を中止にしている為、3月頃よりタブレットやパソコンを介したりリモート面会も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力のもと、友人の面会や手紙・ハガキ、電話など、馴染みの人と会ったり、連絡が取れるように支援している。 但し、今年は新型コロナの影響により、面会は中止している。	利用者の馴染みの人や場所については、入居時のアセスメントや日々の会話等から把握し申し送りノートや個人記録に記載し職員間で共有しています。コロナ禍においては知人からの電話の取次ぎや友人や親せきへ手紙を出す場合の住所等の代筆や投函、年賀状の準備等を行っています。知人からお菓子が送られて来たり、馴染みの主治医を受診する利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で利用者同士がそれぞれに関わり、互いに気にかけてながら生活されている。1階2階の利用者同士の関わりもあり、お互いに声をかけあう場面がある。		

認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合は病院の入院時カンファレンスに必ず参加し、家族に連絡をとることとしている。また、入院や退所になった場合でも、いつでも相談に応じられるよう、連絡や状況の確認を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いに耳を傾けるように努めている。日々の生活での会話や行動などから、何を希望されているのか把握し対応、意向の聞き取りが困難な場合は家族から話を聞いて把握に努めている。また、本人の意向を尊重し、無理強いのケアを行わないようにしている。	入居前に老人施設や病院、自宅等本人の暮らしている所に出向き、本人や家族から生活歴や現在の状況、意向や趣味等を聞き、ケアマネジャーからも情報を得て思いの把握に努めています。入居後は日々の会話の中や思いの把握が困難な方は家族に聞いたり表情や言動等から汲み取り、申し送りノート等に記載しスタッフ会議で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族を含め、過去の生活歴や経験を聞き、情報提供書を作成し、全職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、個人ケース記録に利用者の状況を細かく記入し、生活パターンを把握しながら支援を行っている。また、別ユニットにて変化があった際には職員連絡帳等も使い情報の共有化を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のスタッフ会議や個別のカンファレンスを通じて、ケアの内容の確認・最近の様子や課題点など話し合っている。家族にも状況を伝え、意見を聞き、介護計画に反映している。	本人や家族の思いを基に作成した介護計画は日々実施状況をチェックし、3か月毎に全職員の意見を聞きながらモニタリングを行い、6か月～1年で見直しています。その際は再アセスメントや本人の参加するサービス担当者会議を行い、事前に聞いた家族の意向や必要に応じて主治医や看護師の意見も反映させ介護計画を作成しています。また状況に応じて都度見直し計画の変更もしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	時系列に日々の様子やケアの実践・気づき、食分量、水分量、排泄など身体状況、エピソードなど個人記録に記入、記録は職員間で共有し、チームケアの実践、ケアプランの見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活全般を支援し、本人・家族の状況に応じて、必要とするニーズに柔軟に応えられるように努めている。月間予定や一日の流れはあるものの状況に合わせて変更している。		

認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩や買い物、外食、地域行事への参加などを通じて楽しく暮らしている。また、各種ボランティアの受け入れも積極的に行っている。社協の介護サポーターも受け入れ、日中の活動に参画してもらい、交流や入居者の話し相手等、サポートしてもらっている。 但し、今年は新型コロナの影響で地域行事参加、外食、買物、散歩、ボランティア等も制限されている。その代わりこれまで以上に職員が入居者に関わり、日々の室内での運動や活動、レクリエーション、イベント、そしてリハビリ、歩行訓練等を活発化させている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意を得て月2回訪問診療・訪問看護を利用、希望のかかりつけ医があれば、かかりつけ医に受診できるよう通院介助等の支援をしている。	入居時にほとんどの方が協力医に変更しており月2回の往診の他、毎日来訪があり何かあれば診察を受けることができ、体調不良時はいつでも連絡し指示を仰いでいます。週2回訪問看護師による健康管理を受け都度情報交換を行っています。専門医への受診は家族や職員が対応し情報は書面や口頭にて共有しています。全利用者が月2回歯科の往診を受け、リハビリについては医師と相談し必要や希望により受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師来所時に普段の様子等伝え、何か体調に変化があれば電話連絡している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、退院時の打ち合わせなど、入院先と連携を取りながら支援している。 また、利用者が入院された場合は入院状況の様子を確認するのも兼ねて定期的に面会に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じ、その都度家族と話し、家族の意向を確認したり、事業所でできること等含めた説明をしている。重度化・終末期に対して家族や介護していく側の職員の不安点も聞きながら、かかりつけ医・往診医・訪問看護等と相談し対応している。また書面においても家族・医師・ホームとの間で確認を行っている。	入居時に看取り指針を基に家族に説明し同意と意向の確認をしています。重度化した場合は職員から体調について説明し協力医や家族、職員と話し合いを重ね再度意向を確認し方針を決めています。家族には泊まりでの付き添いや食事介助、食べられるものを持参してもらおう等協力も得ています。年1回研修を行い、支援後はスタッフ会議で振り返りを行い、医師のサポートについて詳細に記載した書面も参考にしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルが全職員が共有できる場所に置いてある。研修やOJTで応急手当や初期対応の訓練をし、実践力を身につけるようにしている。		



認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、消防署の協力を得て、年2回避難・火災訓練を実施している。	コロナ禍においてはホーム独自の訓練を通常通り1回行い、2回目は水害を想定し消防署への通報や2階への避難誘導を行っています。運営推進会議で案内や報告を行い有事の際はホームが避難所として利用可能であることを伝えていきます。地域の訓練に参加したこともあり消防団と関わりを持っています。飲料水や3日分の食材、カセットコンロ、ランタン等準備しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員ひとり一人が人格を尊重し、プライバシーを損ねない声かけや対応ができるようスタッフ会議や日常の中で随時確認と改善をしている。また、利用者に対する言葉かけで気になることがあれば、職員同士が注意しあえる関係が築けるよう努めている。	年1回接遇に関する研修を行い全職員が報告書を提出しています。丁寧語を基本とし利用者の人格を尊重し慣れあいにならないよう努め、目線の高さを合わせ穏やかな対応をするよう心がけています。希望があれば同性介助に配慮し年1回のセルフチェックを基に管理者と話し合うこともあります。不適切な対応時は職員間で注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の気持ちを大切に、利用者自身が自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムに配慮しながら起床・食事・入浴・就寝など本人の生活ペースに対応し、強制にならないよう声かけし、本人が拒否の意思を表した場合は別のアプローチや見守りにて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から自分の好みの服を着て生活できるよう対応している。自分で身だしなみを整えることが難しい方には、職員がさりげなく整えられるように気を配っている。また、女性入居者にはマニキュア等化粧や着付け等のおしゃれができる機会を設けている。男性入居者には、髭の手入れ等、本人が忘れがちな事にも職員が支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しいものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下準備・後片付けなど出来ることは手伝って頂き、また、月一回は外食やメニューを決める時に希望の献立や旬の素材を取り入れ、食に対する楽しみを共有している。 お誕生会には、利用者の好きな料理や食べたいスイーツなど、外食も交えて好みや嗜好を大切にしている。しかし今年は新型コロナの影響で外食活動は控えている。その代わりに、外食的な感動と楽しみをホーム内で感じて楽しんでいただけるような行事食のプログラムを作り様々な体験を施設内で行っている。	食事は利用者の好みや旬などに配慮し作っており、利用者に味付けや盛り付け等できることに携わってもらい料理の写真を撮り献立内容と一緒に家族に送付しています。検食担当職員が三食一緒に食事を摂り、寿司や中華料理の出前を取ったりレストランのランチを取り寄せることもありクレープやケーキ類、かき氷等のおやつと一緒に作ったり畑で収穫した胡瓜やトマト、オクラ等が食卓に上がることもあります。	



認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養に関しては、法人内の管理栄養士から定期的に評価、アドバイスを得ている。メニューや作成記録写真によって、栄養バランスを確認し、一日の水分量は別途記録し、摂取量の確保に努めている。体重測定は毎月行っている。 提供したメニューは写真記録とメニューデータを一か月ごとにまとめ、家族に送付し情報提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師の診察と歯科衛生士による口腔ケアを受けている。特に朝食後は重曹を使用し、舌苔の除去を行い、肺炎防止の支援に努めている。必要に応じて職員が介助を行っている。 また、義歯の作成や調整は、定期受診以外のスケジュールでも対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、個々の排泄パターンを把握し排泄の自立に向けて、声かけ・誘導を行っている。	日中はほとんどの利用者がトイレでの排泄を基本として、夜間については体調や転倒防止等に考慮しおむつやポータブルトイレを使用している利用者もいます。排泄表を基にパターンを把握し様子やサインを見逃さないよう声かけや誘導をすることで失敗が減りおむつから紙パンツ、紙パンツから布の下着に変更した方もいます。法人の看護師にも相談しながら排泄用品の使いやすさを考慮したり個々の支援方法を検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材の工夫や乳製品などの摂取、適度な運動を一緒に行い、自然な排泄を目指し取り組んでいる。困難な方には主治医と相談し薬を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望や習慣に合わせ、入浴回数を増やしたり、ゆったりと入浴を楽しめるよう支援している。また入浴剤を使用し温泉気分を味わって頂けるよう配慮している。	入浴は週2～3回日中に支援し希望があれば増やすことも可能です。湯は一人ひとり交換しゆずやしょうぶの季節湯をしたり入浴剤を何種類か用意し楽しんでもらっています。拒否される場合は日時や職員の変更、入浴後にビールがあることを伝える等声かけの工夫をし無理のないよう入ってもらっています。職員と会話を楽しみながらゆっくり入浴してもらっています。	

認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、昼夜逆転にならない生活リズムを整える努力をしている。一人一人の体調や体力、希望などを配慮した休息が取れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを作成し薬の目的や用量は都度確認している。 服薬は準備⇒確認(声だして名前・日付)⇒飲み残し・飲み忘れがないか確認の工程を分担し、確実に服用するのを見守り、チェック表に担当者がサインをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ・貼り絵・ぬり絵・編み物・洗濯物たたみ・食器片づけなど各利用者が得意とする分野を職員が把握し、それぞれに合わせて活力ある生活が過ごせるよう支援している。 但し、今年は新型コロナの影響でカラオケは中止している。その代わりにカラオケの演奏をバックに、マイクを使わず、離れて歌を楽しむような方法をとっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、食材の買い物や個人の買い物、季節を感じられる外出など、外に出掛ける機会を毎日のように持てるよう支援をしている。また、家族と一緒に外出したり、地域の行事に参加して、これまでの生活を維持できる支援をしている。 また、日帰り旅行に、できるだけ多くの入居者で、行きたい行先を相談し、普段は行けない少し遠方へのお出かけを企画、法人のマイクロバスを活用し全員で出かけている。 残念ながら、今年は新型コロナの影響で外出活動はできていない。その代わりに、施設内で出来るだけ季節や外の景色や雰囲気を楽しんでもらえるよう、様々なイベントを行ったり、プロジェクターと大スクリーンで景色映像の映写会を行う等実施している。	以前は法人のバスで琵琶湖方面に日帰り旅行に出かけたり、四季折々の外出をしていましたが、コロナ禍においては外出自粛のためベランダや玄関先に椅子を置き、外気浴を楽しんでもらっています。リビングに大きなスクリーンを設置し琵琶湖の花火等を放映し外出気分を味わってもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いを預かり金庫にて保管している。外食や買い物を希望された時は、都度職員が付き添い、なるべく支払は本人にしてもらっている。家族には2ヶ月毎に請求書と一緒に収支決算を送付している。		

認知症対応型共同生活介護 グループホームふくろくの郷 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の協力を得て、希望時に本人が家族や親せきの方に電話をしたり、かけてきてもらったり出来る環境を整えている。また、友人に年賀状、暑中見舞いなど季節の便りのやりとりが出来よう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に作成したものを飾り家庭的な雰囲気づくりを心掛けている。また季節に合ったものを飾りつけ季節感を出したり、花が好きな方が多いので、花を飾ったりしている。共用空間は常に清潔保持に心掛け、排泄物やゴミなど不快に感じる臭いには十分注意している。	利用者に活けてもらった生花や一緒に作成した季節毎の貼り絵や折り紙を飾り、雑祭りや七夕、クリスマス等の飾りつけを一緒に行い季節感に配慮しています。数人がけのソファを置き居場所作りをしたり、利用者の体感にも留意しながら温湿度管理を行い、掃除や換気、消毒等可能な利用者と一緒にしながら快適に過ごせる共有空間を作っています。テーブル席は利用者同士の相性等に考慮しながら変更しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では一人になれるスペースはないが、気の合った利用者同士で話出来るようテーブルやソファの配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、自宅で使用されていた馴染あるものを持ち込んで頂き、本人が少しでも居心地良く思えるような居室づくりを心掛けている。(食器・衣類・布団・家具など)	入居時にタンスや姿見、仏壇、遺影等馴染みの物や大切な物を持参してもらい家族と相談しながら配置し入居後は動線等考慮しながら変更することもあります。今まで使用していた湯のみ、自作のセーターやマフラー、帽子、自身で描いた絵、家族の写真、人形等も持参しその人らしい居室を作っています。布団で休むことも可能で、毎日日記をつける方にはノートの準備を支援するなど個々に応じた環境で過ごせるようにしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室などはわかりやすく表示し、一人一人に合わせて対応している。		